

## 一般会計 歳入総額

# 130億8,155万円

(前年度比 2.0%の増)



市民一人当たりの負担(納税額)  
**140,506円**

**地方譲与税**  
1億5,118万円 1.2%

国が徴収した自動車重量税などから  
分配されたもの

**交付金** 6億1,853万円 4.8%

地方消費税や地方特例交付金など

**市債**  
11億7,370万円 9.0%

建設事業などを行うための  
国や金融機関からの借入金

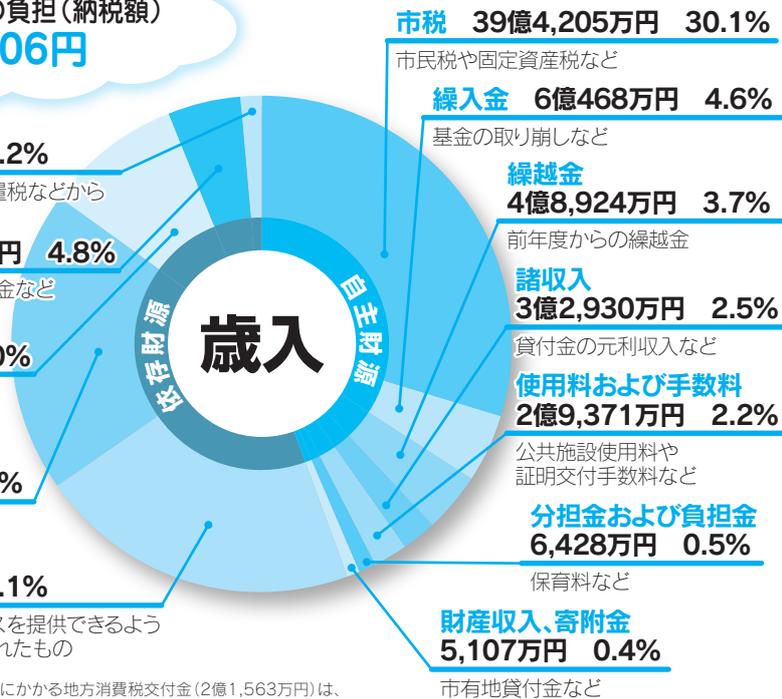
**国・県支出金**  
26億330万円 19.9%

国や県からの補助金など

**地方交付税**  
27億6,051万円 21.1%

市町村が等しく行政サービスを提供できるよう  
一定の基準で国から交付されたもの

※平成26年4月からの消費税増税分にかかる地方消費税交付金(2億1,563万円)は、  
全て社会保障費に充てられています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。  
※都市計画税(2億8,719万円)は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業などに充てられています。  
詳しくは、市ホームページをご覧ください。



## 一般会計 歳出総額

# 125億9,449万円

(前年度比 2.1%の増)



市民一人当たりに使われたお金  
**448,905円**

\*H31.4.1現在の常住人口28,056人より

**災害復旧費** 1億37万円 0.8%

災害に伴う施設復旧などの費用

**議会費** 1億6,942万円 1.3%

議会運営のための費用

**商工費** 1億7,733万円 1.4%

商工業・観光振興などの費用

**農林水産業費**  
3億4,682万円 2.8%

農業林業振興などの費用

**消防費**  
7億6,769万円 6.1%

消防・救急活動、防災対策などの費用

**衛生費**  
8億6,532万円 6.9%

健診や予防接種、ごみ処理などの費用

**土木費**  
11億1,812万円 8.9%

道路・公園の整備、公営住宅の  
維持管理などの費用

**教育費** 14億1,374万円 11.2%

幼稚園や小・中学校の管理、生涯学習・文化・スポーツ振興などの費用

**民生費**  
46億2,175万円 36.7%

高齢者、障害者、児童の福祉などの費用

**公債費**  
15億5,297万円 12.3%

国や金融機関からの  
借入金(市債)返済の費用

**総務費**  
14億6,096万円 11.6%

人件費や情報化推進など、  
市運営全般の費用

## 歳出 (目的別)

円の増(前年度比2.0%)となりました。  
また、歳出総額は125億9,449万円で、使途を目的別で見ると、市民の福祉の増進などのために使われる「民生費」がトップで、全体の3割以上を占めています。前年度からの伸び率は、仮設庁舎の解体工事が完了したことなどにより、「災害復旧事業費」が37.6%の減となった一方で、認定子ども園整備支援事業の実施などにより、全体では約2億6,000万円の増(前年度比2.1%)となりました。

問合せ 財政課 ☎ 23-2113

次年度への繰越金

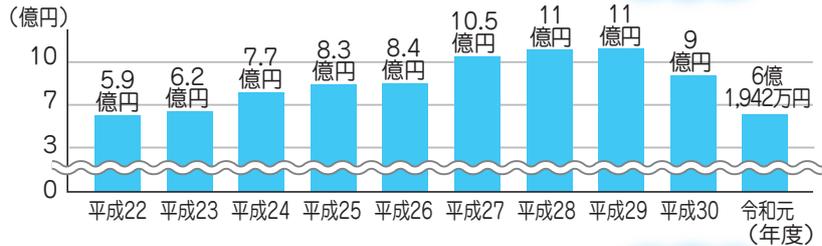
歳入総額 歳出総額  
130億8,155万円 - 125億9,449万円 = **4億8,706万円**

## 財政調整基金の状況



市民一人当たり  
22,078円

基金残高は、平成20年度から取り組んでいる行財政健全化計画により増加傾向にありましたが、平成30年度以降は財源不足の解消などのための取り崩しにより減少しております。

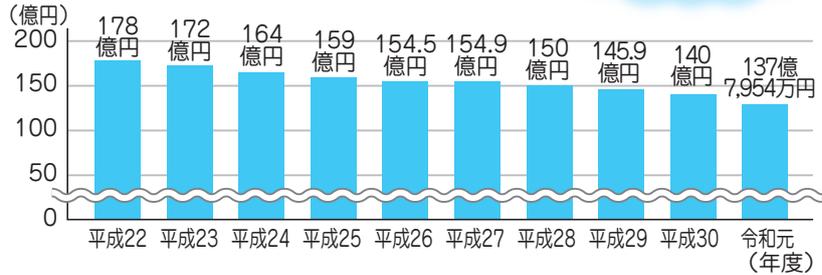


## 市債の状況



市民一人当たり  
491,144円

市債残高は、住宅公社解散に伴い市債(約47億円)を発行した平成22年度をピークに減少しています。昨年度は、償還額に比べ発行額を抑えたため減少しました。



## 特別会計・公営企業会計の決算

特別会計名	歳入	前年度比	歳出	前年度比
国民健康保険	28億5,248万円	△7.2%	28億2,914万円	△7.1%
後期高齢者医療	3億5,814万円	2.2%	3億5,771万円	2.1%
介護保険(保険事業)	28億8,749万円	3.8%	27億2,860万円	2.2%
介護保険(介護サービス)	844万円	22.9%	653万円	16.3%
霊園事業(秋山菖蒲霊園)	821万円	49.6%	757万円	389.9%
霊園事業(高萩霊園)	7,847万円	332.8%	7,726万円	527.6%

公営企業会計名	収入	前年度比	支出	前年度比	
水道事業	収益的収支	7億616万円	△1.1%	5億6,093万円	6.4%
	資本的収支	8,232万円	△2.4%	2億8,521万円	△3.7%
工業用水道事業	収益的収支	2億993万円	0.9%	1億7,802万円	20.8%
	資本的収支	580万円	皆増	6,184万円	55.1%

## 高萩市の財政状況を示す指標

地方公共団体は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律(健全化法)により、毎年度、実質的な赤字や外郭団体を含めた実質的な将来負担などを表す指標(健全化判断比率・資金不足比率)を議会に報告し、公表しています。

本市においては、いずれの指標も下表のとおり、地方公共団体の財政の健全性を示す早期健全化基準以下となっております。

今後も、より効果的かつ効率的な財政運営に努めます。

### 健全化判断比率

指標名と内容		平成29年度	平成30年度	令和元年度	早期健全化基準
実質赤字比率	一般会計等の赤字の比率	該当なし	該当なし	該当なし	14.00
連結実質赤字比率	一般会計や公営企業会計を含めた市全体の赤字の比率	該当なし	該当なし	該当なし	19.00
実質公債費比率	市税等の年間収入に対して、公債費(借入金返済額)が占める比率	11.6	10.5	10.2	25.0
将来負担比率	市税等の年間収入に対して、将来にわたって支払う実質的な負担(借入金など)の比率[100%が1年分相当]	78.7	60.2	67.9	350.0

### 資金不足比率

指標名と内容		平成29年度	平成30年度	令和元年度	早期健全化基準
資金不足比率	水道事業	該当なし	該当なし	該当なし	20.0
	工業用水道事業	該当なし	該当なし	該当なし	20.0



# 高萩市の決算を「家計簿」に例えてみました

本市の令和元年度一般会計決算を歳入歳出の性質別に分け、仮に年収552万円\*の世帯として一般家庭の家計に置き換え、家計簿に例えてみました。なお、市の財政と家計を単純に比較することはできませんので、あくまで目安としてご覧ください。

\*「厚生労働省 令和元年国民生活基礎調査」の1世帯当たりの平均所得額を参考にしました。

## 市の歳入

市財政の項目	金額	率 (%)
市税	39億4,205万円	30.1%
地方交付税、交付金、地方譲与税	35億3,022万円	27.1%
使用料および手数料、分担金および負担金、諸収入、財産収入、寄附金	7億3,836万円	5.6%
国・県支出金	26億330万円	19.9%
繰越金	4億8,924万円	3.7%
繰入金	6億468万円	4.6%
市債	11億7,370万円	9.0%
合計	130億8,155万円	100.0%

## 家計簿の収入

家計簿の項目	金額
給料（基本給）	166万円
給料（諸手当）	149万円
パートの収入など	31万円
父母からの支援	110万円
昨年の残金	21万円
貯金の引出し	26万円
借金	49万円
合計	552万円

## 市の歳出

市財政の項目	金額	率 (%)
人件費	25億2,299万円	20.0%
扶助費	24億4,695万円	19.5%
物件費、補助費	28億5,081万円	22.6%
公債費	15億5,297万円	12.3%
繰出金	12億2,221万円	9.7%
普通建設事業費、維持補修費、災害復旧事業費	16億863万円	12.8%
投資および出資金、貸付金	1億8,606万円	1.5%
積立金	2億387万円	1.6%
合計	125億9,449万円	100.0%

## 家計簿の支出

家計簿の項目	金額
食費	106万円
医療費、介護費など	103万円
光熱水費や生活用品の購入、町内会費など	120万円
ローンの返済	66万円
子供への仕送り	52万円
自宅の増改築や修繕、車の買換えなど	68万円
知人への援助や貸付など	8万円
貯金	9万円
合計	532万円

**次年度への繰越金**  
**収入－支出＝20万円**  
**(4億8,706万円)**

収入総額の552万円のうち、給料は基本給と諸手当を合わせた315万円であり、全体の約57%を占めています。支出では、食費や医療・介護費、光熱水費などの生活費で329万円、そのほかにもローン返済や子供への仕送り、自宅の増改築や修繕などの経費がかかるため、給料のほかに父母などからの支援を受けたり、借金をしたりすることで何とか家計をやりくりしている状況です。

# 令和元年度 国民健康保険の決算状況

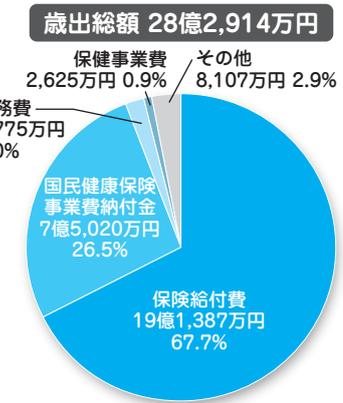
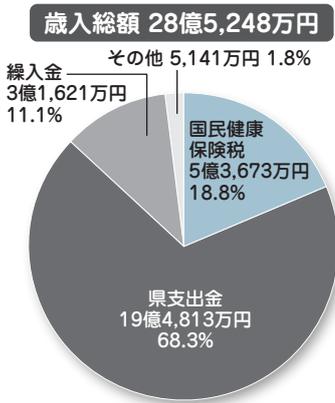
国保は、加入者のみなさんが病気やけがに備えて国保税を出し合い、必要な医療費に充てる相互扶助の制度です。

この国保事業は、市が特定の財源をもとに特定の事業を行うことから、市の一般会計から独立した特別会計で経理しています。

また、平成30年度からは、国保を県と市町村が共同で運営することとなり、保険給付に必要な費用は県から市町村へ全額交付される一方、市町村は県に国保事業費納付金（以下、納付金）を納めています。

納付金は、みなさんに納めていただく国保税などから賄われますが、その国保税は県が市町村ごとの医療費水準と所得水準を考慮して決めた「標準保険税(料)率」を参考に決定しています。加入者のみなさんには引き続き、国保税の期限内納付や医療費の抑制にご協力ください。

■ 問合せ 保険医療課 ☎23-2117



**被保険者1人当たりの国保税額**  
**83,887円**  
(県内44市町村中39位)  
 ※県平均は95,632円

**被保険者1人当たりの医療費(速報値)**  
**353,063円**  
(県内44市町村中8位)  
 ※県平均は332,802円

- ～医療費抑制のために一人ひとりができること～
- ① 特定健診・特定保健指導で生活習慣病の発症を未然に防ぎましょう!
  - ② 「ジェネリック医薬品」を活用しましょう!

一人ひとりの小さな取り組みが、誰もがいつでも安心して医療を受けられる医療保険制度を守り続けることにつながります。みなさんのご理解とご協力をお願いします。